

指定管理者評価票

年度	令和3年度
担当部署	福祉部 福祉課 障がい者支援係

1 公の施設

施設名称	瑞穂町精神障害者地域活動支援センター「ひまわり」		
所在地	瑞穂町箱根ヶ崎806-1		
施設概要	敷地面積839.49㎡、建築面積143.41㎡（軽量鉄骨造平屋建） 作業室、事務室、休憩室、シャワー室、トイレ、更衣室、食堂、玄関、ホール、倉庫、面談室		
設置年月日及び経過年数（導入時）	平成14年4月設置、平成18年4月導入（導入後16年経過）		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	特定非営利活動みずほまち精神保健福祉会			
	所在地	瑞穂町箱根ヶ崎806-1			
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入
指定管理の業務内容	1地域活動支援センターの運営に関すること 2施設及び設備の維持管理に関すること				

3 施設の利用状況

利用状況（量）を示す指標名	単位	指定期間中の実績				
		令和2年度	令和3年度			
① 利用者延人数（4時間未満）	人	1,364	1,353			
② 利用者延人数（4時間以上）	人	1,036	1,062			
③ 相談支援延件数	件	3,433	1,943			
④ 社会適応訓練活動参加延人数	人	1,263	1,390			
⑤						

4 指定管理者の収支状況

（単位：千円）

		令和2年度	令和3年度			
収入	指定管理料	8,920	8,920			
	利用料金収入	8,743	9,721			
	その他	6,764	4,710			
	計	24,427	23,351			
支出	支出	23,849	25,549			
	うち業務委託料	0	0			
	うち修繕費	0	99			
	うち人件費	21,036	20,325			

評価ランク	評価内容
良い 5	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い 4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通 3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い 2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い 1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

5 個別評価

評価項目		評価の着眼点	評価	
			管理者	担当課
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	協定書・仕様書で示した事項が適切に履行されているか。 ・ 条例で示した開館日数と実開館日数は適切か など	3	3
	維持管理状態	維持管理の状態が適切か。など	4	3
インプット指標	行政資源投入量	指定管理料の増減の状況は。 指定管理料は適正か など	3	3
	職員投入及び物品提供の状況	職員投入及び物品提供の状況は。 ・ 町職員の関与や提供物資等は適切か など	4	4
アウトプット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	事業計画どおりの利用状況になっているか。 ・ 利用者は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因考慮） など 利用者の満足度を得られているか。 ・ 職員の接客態度、利用条件等は適切か など	4	4
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・ 施設の設置目的を達成しているか など	4	3
	利用料収入の状況	事業計画どおりのサービスが提供されているか。 ・ 事業の計画、実施、成果は計画どおりか。 ・ 営業努力の状況は認められるか など	4	4
業務収支	収支のバランスが適切か。 ・ 経営状況は安定しているか など	3	3	
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	利用者の利便性向上のため、どのような努力をおこなっているか。 ・ 利用者の意向反映について、適切に改善策が講じられているか など	4	4
	利用者の満足度の状況	モニタリング（利用者の満足度）はどのようなことをおこなっているか。など	4	4
	積極的な施設の活用	施設の活用や事業への創意工夫はどのようなことを行っているか。 など	4	3
遵法検査	遵法検査の状況	法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適切におこなわれているか。など	4	3
総括	経費比較（前指定末と指定後における町支出の比較）	町職員の関与は適切か ・ 経費の状況は適正か。など	4	4

6 指定管理者自己評価、意見等（一年間に活動した内容等）

個別評価	数
5	0
4	10
3	3
2	0
1	0

記入欄	
<ul style="list-style-type: none"> 敷地入口の門扉が強風により破損したため、補修工事を行いました。また、自動車のタイヤ交換ほかの修繕を行いました。（事業者負担） 福祉バスの廃止に伴い、施設単独での送迎を開始しました。通所できていない利用者の通所への動機づけになることを期待しましたが、決められた送迎時間に合わせて行動することや、長時間の移動に耐えられない方も多く、期待よりも送迎利用者が増えませんでした。経費節約に努めていますが、送迎にかかる経費に対し、送迎加算で収入する金額が少ないことが課題となっています。 令和2年度に整備した給与体系に従い、令和3年度から非常勤職員に夏期・冬期賞与を支給しました。令和3年度は人件費が増加となる見込みでしたが、年度中に常勤1名の退職があったため、当初の見込みより人件費が抑えられています。 令和3年度から法人会計を税理士に委託したことにより、適正かつ専門的な会計管理が行えるようになりました。また、職員は利用者支援に集中できるようになりました。 税理士からの指導により、会計を現金主義から発生主義に変更するなどの改善を図りました。 町内に分所を開設し、計画相談業務を分離しました。令和5年度以降に予定している事業拡大の拠点としても位置づける予定です。 分所開設により地域活動支援センター業務と計画相談業務をそれぞれ専従で行うことができるようになり、業務効率が向上するとともに、利用者や関係者のアクセスが容易になるなど、利便性の向上につながりました。分所開設に伴う支出額増加については、今後予定している事業拡大により収支の改善を見込んでいます。事業開始までは、法人が運営する他の事業収益を赤字の補てんに充てる予定です。 地域活動支援センター業務では、利用者職員と課題共有と目標の明確化を行い支援を行ないました。これにより利用者の心の安定や目的意識の向上を図り、通所人数の増加につなげることができました。 利用者が抱える様々な課題について、就労支援センターや計画相談事業所などと積極的に情報共有、連携を行い、利用者の総合的な支援に努めました。 建設から20年ほど経過しており、既設エアコンの老朽化による性能低下がみられます。家庭用エアコンを別途設置し併用することで利用者への影響が出ないように対応していますが、今後既設エアコンの故障などが予測されます。また、物置の老朽化も進んでおり、今後修繕が必要となる見込みです。 	

7 担当課の評価、意見等

個別評価	数
5	0
4	6
3	7
2	0
1	0

記入欄	
<ul style="list-style-type: none"> 施設単独での送迎開始にあたり、予め指定管理者と協議し、ルート選定、安全な運用に向けて準備を進めました。送迎開始後安全な送迎が実施できています。ただし、当初想定したほど送迎利用者が出なかったことから、事業者の送迎加算収入が少なく収支状況の悪化が見られましたので、令和4年度の指定管理料の協議を行い金額を見直しました。 これまで整備が進まなかった給与体系や会計方式などの法人事務について、令和2年度～3年度で見直し図られ、令和3年度法人会計から徐々に適正化されています。令和4年度以降の適正な指定管理事務の執行が期待されます。 分所の開設により計画相談業務が独立したため、相談支援事業の充実が図れました。 施設の維持管理に必要な点検・整備は適切に実施されています。 コロナ禍や社会情勢変化による利用者の不安を軽減し、きめ細かな支援が実施されています。 施設の老朽化により修繕が必要なものが増加していますが、緊急性や利用者への影響から優先順位をつけ、指定管理者と協議しながら段階的に修繕を進めます。 <p>以上、指定管理協定書で定めた事項について、問題なく実施されています。</p>	

8 指定管理者選定委員会の評価、意見等

記入欄	
<p>【主な効果】 施設単独での送迎開始にあたり、当初想定したほど利用者が出なかったため、送迎加算収入が少なく収支状況の悪化がありました。そのため、令和4年度の指定管理委託料の協議を行いました。また、法人の財務状況をより適正に把握するため、会計方式の見直しを行いました。 利用者の心の安定と目的意識の向上を図りながら、通所人数の増加につなげることができました。</p> <p>【主な指摘】 会計方式の見直し等を今後の業務改善に活かして、指定管理委託料の適正化が図られることを期待します。</p>	